

新県立病院の看護師宿舎整備について

1 趣旨

新県立病院開院時には多数の看護師を確保する必要があるが、市内医療機関の医療機能低下を防止するため、他市町、他府県など広域から確保する必要がある。

県では、看護師宿舎を民間マンションの借り上げにより確保する方針であったところ、病院徒歩圏内でまとまった数の宿舎の確保が困難であることが判明した。このため、県は、民間マンションを誘致することとし、その事業用地について下記の市有地が適地であるとして、本市に協力要請があった。

広域からの看護師確保については、新県立病院の安定的な運営のみならず、本市の医療機能維持に必要不可欠であることから、県事業に協力することとし、県が選定する事業者により市有地を売却することにより、県市一体となって地域医療の人材確保に努めるもの。

2 看護師宿舎の概要

- (1) 戸数
100戸程度
- (2) 運営主体
民間事業者（BOO方式（Build Own Operate））
- (3) 整備方式
公募型プロポーザルにより県が事業者を選定
- (4) 公募条件
30年間看護師宿舎として運営（10年間は全戸）
※下記市有地を含め病院から2km圏内で提案

3 市有地の概要

- (1) 所在地
姫路市日出町三丁目24番2（元県営姫路日の出第2住宅跡地）
※詳細は、位置図を参照
- (2) 地積
1,552.5㎡
- (3) 売却金額
鑑定評価の上、最低売却金額を設定
※売却金額については、プロポーザルにおいて評価点に反映

4 スケジュール

令和元年度	県の公募型プロポーザルにより事業者選定
令和2年度	選定事業者により市有地を売却 基本設計
令和3年度	建設工事 入居開始
令和4年度	新県立病院開院